

# 平成 29 年度第 1 回岡谷市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 平成 29 年 6 月 28 日 (水)  
午前 10 時～11 時

場 所 岡谷市役所 6 階 605 会議室

## 【次 第】

- 開 会
- 会長あいさつ
- 自 己 紹 介
- 協 議 事 項
  - 1、規約の改正について 【資料 1】
  - 2、役員選出について 【資料 2】
  - 3、本格運行の状況等について
    - ① シルキーバス運行事業について 【資料 3】
    - ② 福祉タクシー運行事業について 【資料 4】
  - 4、路線変更・ダイヤ改正について 【資料 5】
  - 5、岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画について 【資料 6】
- そ の 他
  - ・ 委員の任期、次回協議会について
- 閉会

## 【出席者】

### 出席委員

アルピコ交通株式会社、ジェイアールバス関東株式会社、アルピコタクシー株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、岡谷市福祉有償運送運営協議会、国土交通省関東地層整備局長野国道事務所、長野県諏訪建設事務所、岡谷市建設水道部、岡谷警察署、岡谷商工会議所、岡谷市区長会、岡谷市高齢者クラブ連合会、ガールスカウト日本連盟長野県第 10 団、岡谷市民代表、長野県諏訪地域振興局、岡谷市産業振興部 計 16 人

### 事務局

健康福祉部社会福祉課、企画政策部企画課、産業振興部商業観光課 計 10 人

## <会議録>

(市民憲章唱和)

### 【事務局長】

本日は、大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ち岡谷市民憲章の唱和をいたしますので、ご起立をお願いいたします。次第をおめぐりいただきますと、憲章文がございますのでご覧いただき、担当が前文を読みますので、「わたくしたちは」からご唱和をお願いいたします。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

## ○開 会

### 【事務局長】

ただいまから、平成 29 年度第 1 回岡谷市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日の議事に入るまでの間、司会進行をいたします、企画課長の岡本と申します。よろしく願いいたします。

## ○会長あいさつ

### 【事務局長】

続きまして、本協議会の会長であります、岩垂企画政策部長よりあいさつを申し上げます。

### 【会長】

皆さん、こんにちは。平成 29 年度第 1 回岡谷市地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、会長として一言ごあいさつを申し上げます。

岡谷市では、市民の移動手段の確保を目的として、シルキーバスや福祉タクシーを運行しておりますが、利用者数の伸び悩み、財政負担の増大など、多くの課題を抱えているのが現状であります。

このような岡谷市の公共交通の現状を踏まえ、本協議会にて、「将来にわたり持続可能な公共交通体系」を構築するため、平成 23 年 3 月に「岡谷市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成 23 年 10 月から平成 26 年 9 月末までの 3 年間で実証運行を実施し、平成 26 年 10 月より本格運行へ移行しているところでございます。

今年度は、この本格運行の状況等を踏まえ、今後の更なる利便性の向上と効率性を高め、持続可能な公共交通体系を目指し、協議をお願いするものであります。

委員の皆様には、それぞれのお立場から多くのご意見をいただきまして、市民に親しまれ、利用していただける公共交通の実現に向け、お力添えをいただきますよう改めてお願い申し上げ、挨拶といたします。

#### <委員紹介>

##### 【事務局長】

次に、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。お手元にお配りしてあります「委員名簿」をご参照ください。アルピコ交通株式会社様から順次お願いいたします。

(各委員自己紹介)

続きまして、市側の事務局の自己紹介をさせていただきます。

(市側事務局自己紹介)

ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。協議事項は、会長が進行することとなっております。岩垂会長、議事進行をお願いいたします。

#### ○協議事項

##### 【会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

(1)規約の改正について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

##### 【事務局（企画課）】

(※資料1に基づいて規約の改正について説明)

##### 【会長】

ただいま、事務局から説明がありました岡谷市地域公共交通活性化協議会規約の改正につきまして、ご意見はございますか。

⇒ 特に意見なし

##### 【会長】

ご異議がないということで、この議案は承認されました。ここで、会長職を赤沼産業振興部長に引継ぎますので、よろしくをお願いいたします。

##### 【会長】

会長職を引き継ぐことになりました 産業振興部長の赤沼です。よろしくをお願いいたします。シルキーバスや福祉タクシーにつきましては、人口の減少や高齢者の運転免許保有者の増加により、利用者が減少しておりますが、移動手段がない方には必要な公共交通であります。担当としましても、利用者の拡大に向けて、駅前で啓発活動やポケット時刻表

の作成、広報おかやに特集記事を掲載するなど様々なPR活動に取り組んでおり、持続可能な公共交通体系を目指しております。委員の皆様には、それぞれのお立場から、ご意見・ご提言をいただき、これからのシルキーバスと福祉タクシーの運行に向け、お力添えをいただきますようお願い申し上げます、あいさついたします。

続きまして、**(2)役員選出について** を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**【事務局長】**

協議会規約第6条で副会長1名を置くこととなっており、委員の互選により選出することとなっております。この度の区長会役員の交代に伴いまして、岡谷市区長会の林幸三様をお願いしたいと思います。

**【会長】**

事務局より岡谷市区長会の林様をお願いしたいという提案でございますが、ご意見はございますか。

⇒ 特に意見なし

**【事務局長】**

ご異議がないとのことですので、林様をお願いすることに決定いたします。林様、よろしく願いいたします。こちらの席にお移りください。ここで、林副会長に一言ご挨拶をお願いします。

**【副会長】**

こんにちは。前任の橋原区長より引き継ぎました岡谷区長の林と申します。シルキーバスや福祉タクシーは、交通弱者の方にとって非常に重要だと感じます。岡谷区でも高齢者の方々の集まりがございますが、その際にも福祉タクシーを利用されている方が多く見受けられます。交通弱者の方々にとって、必要不可欠な公共交通についてご協議いただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

**【会長】**

続きまして、**(3) 岡谷市地域公共交通総合連携計画に基づく本格運行の状況について** を議題といたします。①シルキーバス事業について事務局より説明をお願いします。

**【事務局（商業観光課）】**

(※資料3に基づいてシルキーバスの運行状況について説明)

**【会長】**

続きまして、②福祉タクシー事業について 事務局より説明をお願いします。

**【事務局（社会福祉課）】**

(※資料4に基づいて福祉タクシーの運行状況について説明)

**【会長】**

ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。  
最初に、シルキーバスについてございましたらお願いいたします。

**【委員】**

シルキーバスの運行について利用者数の減少の原因として、高齢者の運転免許保有率の増加が考えられるということだが、現在、岡谷市内の運転免許保有率は岡谷市民全体のうちの28.5%です。また、高齢者に限っては高齢者全体人口の約60%が運転免許を保有しています。保有率も年々高くなっています。それに比例して、市内の高齢者の関わる交通事故が全体の約3割。事故件数はここ最近横ばいですが、そのうちの約7割が高齢者ドライバーが起因する事故となっています。シルキーバスについては、市役所で平成23年から運転免許の全部返納された方に回数券を配布していただいています。警察署でも免許返納をされる方には窓口で案内を行っていますが、配布割合はどの程度でしょうか。

**【事務局（商業観光課）】**

運転免許自主返納に対する回数券の配布は、平成24年1月4日から実施しております。65歳以上の運転免許自主返納者で商業観光課へ申請された方に配布しております。平成28年度は91名の方が申請に来ており、配布を開始した当初からの通算は342名となっております。

**【委員】**

ありがとうございました。ちなみに、平成28年度、警察署へ免許返納に来た方は124名おります。91名が申請されたということは、残りの約30名の方が申請をしていないということになります。当然、警察署の方でも昨年、運転免許返納窓口を設置し、岡谷市商業観光課ではシルキーバスの回数券12枚綴りを1回限り無料配布、県のタクシー協会に加盟されているタクシー会社の運賃が1割引になるという制度の案内チラシを作成し、周知しています。しかし、先ほどお伺いしたところによると、約30名の方が申請していないということで、広報で周知することで利用者の増加にもつながるのではないかと思います。

もう1点ですが、高齢者の運転免許全部返納に対する各市町村の支援策ですが、隣の

下諏訪町は福祉タクシー、町内循環バス、公衆浴場利用券等のいずれかを配布、諏訪市もかりんちゃんバスの回数券の配布を行っています。また、他地域を見ますと、箕輪町では町内循環バス利用料無料、辰野町では町内循環バスの運賃半額などといった支援策があります。財政負担を見れば他地域と同じような支援策を行うことは難しいと思いますが、将来的に高齢者の増加は見込まれます。また、今年の3月から道路交通法が改正となり、75歳以上のドライバーに対して認知機能検査を受けていただき、認知症の疑いがあり、医師の診断によって認知症であると判断された場合は、運転免許証が取り消されることとなります。そうなりますと、そういった方々の足としても、シルキーバス・福祉タクシーは大変重要になると考えられます。将来的にはそういった方々が増え、シルキーバス・福祉タクシー利用者も増えると予想されますので、運賃等は経済的な負担も踏まえて考えていただければと思います。

【事務局（商業観光課）】

免許返納への支援策としましては、今年、広報おかやへ記事を掲載しました。引き続き周知に努めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

【会長】

免許返納者に対する支援についてご意見をいただきましたが、引き続き市で検討していきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

その他、ご質問等ございますでしょうか。福祉タクシーについても質問等ございますでしょうか。

⇒特に意見無し

【会長】

それでは、**(4) 路線変更・ダイヤ改正について** を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局（商業観光課）】

(※資料5に基づいて路線変更・ダイヤ改正について説明)

アルピコ交通さんから今年10月より運行事業者を移管していきたいとお話をいただいております。現在の岡谷営業所を茅野営業所に一元化するという経緯を伺っておりますが、アルピコ交通さんからご説明等ありましたらお願いいたします。

### 【アルピコ交通株式会社】

シルキーバスについて、現在、グループといたしましてはアルピコ交通で4路線、アルピコタクシーでは3路線を運行しております。また、アルピコ交通では神明に岡谷営業所を設けており、岡谷営業所の主管業務はシルキーバスの運行となっております。グループとして2拠点で運行していることについて、効率化を考える中で一元化を検討してまいりました。行政との関わりについてもバス事業はアルピコ交通、タクシー事業はアルピコタクシーとさせていただいているが、こちらも一つの拠点にまとめさせていただいた方が運行上も、また行政との調整等もより効率的に運用できるのではないかと考え、グループ内で検討させていただきました。また、検討の中で、移管後も現在のサービスを継続することが可能と判断したため、平成29年10月1日よりシルキーバスの運行に関しましては全て、アルピコタクシーに移管してまいりたいということを4月27日に岡谷市へ提出いたしました。

バス車両、運転手については、アルピコタクシーへそのまま移管し、引き続き運行していきたいと考えております。アルピコタクシーの営業所は、岡谷駅の隣にございますが、10月以降はバスもそちらに集約し、一元管理していきたいと思っております。

平成26年12月に塩尻市のバスについても同様に、アルピコ交通からアルピコタクシーへの移管を行っています。そういった実績もあるため、移管をしていきたいと思っております。

### 【会長】

まず、事務局から路線変更とダイヤ改正について説明がありました。改正の時期については、平成29年10月1日ということですが、いずれも市民や地区からの要望をふまえて、今回の路線変更を検討したと説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

### 【委員】

路線変更についてですが、要望に基づいての変更をされていると思うが、地区からどういった経緯で要望があれば、路線変更されるのでしょうか。

### 【事務局（商業観光課）】

商業観光課へは電話や窓口、市宛てメールで要望をいただいております。今回の変更は、昨年12月のダイヤ改正で変更した点が中心となっております。バスの乗り入れを岡谷市役所から岡谷市民病院へ変更したため、買い物が不便になったなどの要望を多くいただきました。既存のバス路線を現在の時刻表で多くの方が利用をしているため、なるべく影響が出ないように検証し、変更をかけました。

**【委員】**

高齢者クラブの会員から、新たなバス停の設置要望等もよく聞く。また、例会でも話題となるが、実際には難しいと言われるケースも多いが、要望はどこに出したらよいか。

**【事務局長】**

まずは、商業観光課へ要望を出していただきたい。最終的な判断についてはこの協議会にはかり、運輸局へ申請を出しております。そのため、まずは商業観光課へ要望を出していただければと思います。

**【委員】**

最終的にはこの協議会にはかられるということでしょうか。

**【事務局長】**

全ての要望がこの会議ではかられるわけではなく、利用者数や検証等をふまえて変更をかけていきますので、ご了承ください。

**【委員】**

事務局で精査し、この協議会で決められていくということでしょうか。

**【会長】**

今回の変更は、昨年のダイヤ改正で岡谷市役所前への乗り入れを廃止し、岡谷市民病院前へターミナル機能を移したが、改正当初から、それまで利用されていた方からの要望が多くあがってきた経緯があります。要望を基に効率の良い方法を検証し、今回の提案をさせていただきました。いずれも協議会で、事務局の案を承認していただき、運輸局へ申請し認可されれば変更となります。地元からの要望も多いと思いますが、バス停の増設は、その場所にバスを停めることができるか等の問題があるため、検証し精査を行い、可能なことの中で対応しております。

**【委員】**

承知しました。

**【会長】**

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

⇒特に意見無し

それでは、シルキーバスの運行について、アルピコ交通さん、アルピコタクシーさん

に運行していただいておりますが、10月1日よりアルピコタクシーさんへ移管されることについて、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

⇒特に意見無し

それでは、路線変更及びダイヤ改正につきまして承認するというところでよろしいでしょうか。

⇒ 異議なし

【会長】

ご異議がないということで、この議案は承認されました。

続きまして、(5)岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局（商業観光課）】

(※資料6に基づいて岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画について説明)

【会長】

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございますか。

【委員】

交通不便地域は対象とならないのでしょうか。

【事務局（商業観光課）】

交通不便地域とは、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、地域が指定されておりますが、岡谷市は該当になっていないため、対象とはなりません。

【委員】

承知しました。

【会長】

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

協議会メンバーに長野県諏訪地方事務所地域政策化と表記されておりますが、長野県諏訪地域振興局企画振興課に修正をお願いいたします。

【事務局（商業観光課）】

修正いたします。

【会長】

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【会長】

それでは、岡谷市生活公共地域内フィーダー系統確保維持計画につきまして協議会として承認するという事によろしいでしょうか。

⇒ 異議なし

【会長】

ご異議がないとのことですので、平成 29 年度 岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画、また、ダイヤ改正後の変更についても承認されましたので、国土交通省北陸信越運輸局に対しまして、手続きを行ってまいります。

【会長】

本日用意しました協議事項につきましてはすべて終了しましたので、協議を終了といたします。ご協力ありがとうございました。

○その他

【会長】

その他といたしまして、委員の皆様からご意見等はございますか。

【委員】

折りたたみの時刻表はどこで配布していますか。

【事務局（商業観光課）】

4 月の中旬に岡谷駅で配布をいたしました。

【委員】

鶴峰公園のつつじの時期に一般のお客様から鶴峰公園まで行きたいと問い合わせをいただきました。折りたたみの時刻表にも鶴峰公園の時間を記載していただきたいと思いません。

**【事務局（商業観光課）】**

承知しました。

**【会長】**

その他ご意見等はございますか。事務局から何かございますか。

**【事務局（商業観光課）】**

事務局よりご連絡させていただきます。

次回の開催に関しては今のところ具体的な予定はありませんが、必要に応じて開催をしていきたいと思っております。協議会が必要な際は、早めにご連絡させていただき、開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

先ほど説明いたしました補助金の申請ですが、簡易な変更が出てきた場合には事務局の方で対応させていただきます。

また、委員の任期ですが、今年の9月7日で終了いたしますので、また改めて委嘱の手続きをさせていただきたいと思っております。以上です。

**【事務局長】**

長時間に渡り、慎重なご審議、また、スムーズな議事運営にご協力いただきありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。